

設置・設定作業条件書

設置・設定作業条件書

1 作業スケジュール

要求仕様書別紙1のハードウェアに掲げるOSS連携システムサーバー、OSS原本管理サーバー、軽油引取税県配布システムサーバー及びOSS審査用パソコン（以下「OSS連携システムサーバー等」という。）の設置・設定作業にあたっては、設置担当者があらかじめ作業スケジュールを作成し税務課の承認を得ること。

2 標識（シール）作成・貼付

税務課が別途提示する情報に基づき、管理番号、IPアドレスを表記した標識（シール）を作成しOSS連携システムサーバー等貼付すること。（標識の形状、貼付箇所等については別途指示する。）

3 OSS連携システムサーバー等の設定・設置作業内容

(1) 共通事項

ア OSS連携システムサーバー等のうち、OSS連携システムサーバー、OSS原本管理サーバー及び軽油引取税県配布システムサーバー（以下「サーバー」という。）を既設の富士通製サーバーラック（19インチ40U 製品型番：PG-R6RC1）に取り付け、「要求仕様書」3の納入場所に利用可能な状態で設置すること。

イ 上記アにより設置したサーバー及びOSS審査用パソコンに、要求仕様書別紙1に掲げるソフトウェアをソフトウェア適用表(表1)に従いインストールするとともに税務課が別途準備する大分県指定のセキュリティ対策ソフトをインストールし、正常に動作することを確認すること。（ハードディスクの区画等の詳細設定については別途指示）

(表1) ソフトウェア適用表

機器名称	要求仕様書記載番号
OSS連携システムサーバー	①、④、⑤、⑥、⑨、⑫
OSS原本管理サーバー	①、④、⑤、⑥、⑧、⑫
軽油引取税県配布システムサーバー	①、③、④、⑤、⑥、⑫
OSS審査用パソコン	③、⑩

- ウ 上記イによりインストールしたソフトウェアについて、運用に必要な設定を行うとともに、各ソフトウェアメーカーから提供される最新のセキュリティパッチを適用すること。（設定内容の詳細については別途指示）
- エ LAN ケーブルの両端及び電源コンセントに、各サーバー名が判別できるタグを取りつけること。

(2) OSS 連携システムサーバーに関する事項

- ア OSS 連携サーバー内のデータ領域を、OSS 連携サーバーの LTO ドライブに毎日 1 回自動バックアップするため、データバックアップソフトウェア Arcserve Backup 19.0 for Windows（以下「Arcserve」という。）の設定を行うとともに、障害時の復元テストを行うこと。
- イ OSS 連携サーバーの LTO ドライブにより Ultrium7 データカートリッジに書き込まれたバックアップファイルから、データを復元するための復元手順書を作成すること。
- ウ OSS 連携サーバーの設置後に、税務課が別途設置している転送中継サーバーとの通信確認を行うこと。
- エ 現行サーバとの移行にあたっては、現行サーバの設定の調査・棚卸しを行い、新環境へ引き継ぐこと。ただし、OSS 連携システムは除く。また、新環境へ引き継がない項目（OS バージョン依存の廃止機能等）がある場合は、事前に代替案を提示し承認を得ること

(3) OSS 原本管理サーバーに関する事項

- ア ActiveDirectory、富士通製の運用自動化ソフトウェア System walker Operation Manager(以下「Operation Manager」という。)及び共有フォルダのシャドウコピーの設定の環境設定を行うこと。
- イ FTP サーバーの設定を行うこと。（PASSIV モードの設定も行うこと。）
- ウ Operation Manager の環境の設定ファイル等を、毎日 1 回、税務課が指定するフォルダに保存するように、Operation Manager の設定を行うとともに、手順書を作成すること。
- エ OSS 原本管理サーバー内のデータ領域を、OSS 原本管理サーバーの LTO ドライブに毎日 1 回自動バックアップするため、データバックアップソフトウェア Arcserve Backup 19.0 for Windows（以下「Arcserve」という。）の設定を行うとともに、障害時の復元テストを行うこと。
- オ OSS 原本管理サーバーの LTO ドライブにより Ultrium7 データカートリッジに書き込まれたバックアップファイルから、データを復元するための復元手順書を作成すること。

カ OSS 原本管理サーバーの設置後に、税務課が別途設置している転送中継サーバーとの通信確認を行うこと。

キ 現行サーバーとの移行にあたっては、現行サーバーの設定の調査・棚卸しを行い、新環境へ引き継ぐこと。ただし、他に新環境へ引き継げない項目（OSバージョン依存の廃止機能等）がある場合は、事前に代替案を提示し承認を得ること。

(4) 軽油引取税県配布システムサーバーに関する事項

ア ActiveDirectory 及び共有フォルダのシャドウコピーの設定の環境設定を行うこと。

イ Hyper-V 機能を利用し、仮想マシンを作成すること。また、仮想マシンに Windows 11 OS をセットアップすること。

ウ 税務課が提供する軽油引取税県配布システムを仮想環境内に移設すること。

エ 軽油引取税県配布システムサーバー内のデータ領域を、軽油引取税県配布システムサーバーの LTO ドライブに毎日 1 回自動バックアップするため、データバックアップソフトウェア Arcserve Backup 19.0 for Windows（以下「Arcserve」という。）の設定を行うとともに、障害時の復元テストを行うこと。

オ 軽油引取税県配布システムサーバーの LTO ドライブにより Ultrium7 データカートリッジに書き込まれたバックアップファイルから、データを復元するための復元手順書を作成すること。

カ 現行サーバーとの移行にあたっては、現行サーバーの設定の調査・棚卸しを行い、新環境へ引き継ぐこと。ただし、軽油引取税県配布システムを除く。また、新環境へ引き継げない項目（OSバージョン依存の廃止機能等）がある場合は、事前に代替案を提示し承認を得ること。

(5) リカバリーUSB の作成に関する事項

ア 上記(1)から(4)によりインストール及び設定変更した内容について、それぞれ税務課の検証を受け、当該内容の承認後に「要求仕様書」別紙 1「機器構成」の「2. ソフトウェア」に掲げるディスクイメージ作成ソフトウェア Datacloning Wizard により作成すること。

イ システム領域のディスクイメージを作成し、リカバリーUSB の作成は上記(2)から(4)のサーバーそれぞれ正副 2 部作成すること。

ウ リカバリーUSB の作成及び復元の手順書を作成すること。

(6) その他

上記(1)から(4)のインストール作業及び設定後、既存 OSS 連携システムサーバー等内に存在する全てのデータ（OSS 連携システム及び軽油引取税配布システムを除く）について、本契約で調達する OSS 連携システムサーバー等に移行すること。

4 業務完了報告等

上記3の全ての作業が完了した後、税務課職員立会のうえ、OSS 連携システムサーバー等の動作確認を実施し、別紙「作業完了報告書」に立会職員の検収印を受領後、税務課に提出すること。